

広報 Oi おいしい

2017

4

vol.619



そこには
地域を見守る人がいる

～ TOPICS ～

地域見守り活動

2017 年度施政方針

2017 年度一般会計予算



地域の安全／子どもたちの笑顔を守る

犯罪のない、交通事故のない地域にするにはどうすればいいか。
小・中学生が安全に登下校できるよう、日々、地域で見守り活動をしている防犯ボランティアがいます。

10年以上にこにこパトロール隊として活動している石井榮一さん。金子地区で小中学生の登下校に合わせ、あいさつを交わしたり、自動車などからの安全確保をしたりしています。



石井 榮一さん

―活動を始めたきっかけは。

会社を定年退職してから、生活リズムの乱れが気になり、朝の見守り活動を始めるようになりました。活動を始めてから、規則正しい生活になり、毎日気持ちにハリが出るようになったと感じます。

―パトロールをしていて楽しいことは。

ここを通る子どもたちはとても元気なあいさつをしてくれて、

こちらも元気をもらえます。必ずハイタッチをする子やお辞儀までしてあいさつしてくれる子、話しかけてきてくれる子、そういったいろんな子どもたちとコミュニケーションを取ることができるのはうれしいです。

―大変だと思うことは。

天候が悪い日は大変ですが、私がある雨の日に活動をしていると、ドライバーの方が、わざわざ止まって窓を開けて「いつもありがとうございます。」と言っていたときは、役に立っているのだとうれしく思ったことがあります。

常に笑顔で子どもたちとあいさつを交わす石井さん。「気持ちよく活動をやらせてもらっています。」と楽しそうに話していただきました。





福田 みつこ 光子さん

20年以上相和地区で児童の見守り活動をしている福田光子さん。学校のある日は毎日、安全確保をしながら児童と一緒に小学校まで歩いていきます。

―活動を始めたいきっかけは。

はじめは毎週月曜日に保護者の方たちが交代でこの見守りを行っていました。自分の娘が通っていたのもあり、登校中危険な箇所があるため、火曜日から金曜日を自分が立つようになりました。そして次第に月曜日も立つようになり、今のように毎日見守り活動を行っています。

―やっていて楽しいことは。

子どもたちの元気のいい「おはよう！」のあいさつやハイタッチ

チをしたりして、一日の始まりに元気をもらえることがやりがいです。天候の悪い日は大変ですが、子どもたちからあいさつが返ってくるのとたくさんの元気をもらえます。

―子どもたちに願うことは。

交通量の多い交差点や道路を歩いているし、朝のドライバーは急いでいるし、朝のドライバーは横断歩道で止まってくれるドライバーが増えてきていますが、子どもたちにはとにかく事故にあってほしくないし、今後も元気に学校へ行ってほしいです。

児童と歩きながら、前後から来る車を確認し児童に注意を促す福田さん。地域の子どもたちの安全を願いながら活動されています。



今回ご紹介したお二人の他にも、町内では各地域で児童の見守り活動を行っている人がいます。地域の安全は、多くの方がそれぞれの胸に抱く子どもたちへの愛情により保たれています。

にこにこパトロール隊募集

防災安全室 ☎ 85-5002

町では、安全で安心なまちづくりを推進するため、地域の見守り活動をする、にこにこパトロール隊を募集しています。子どもの安全・地域の安心づくりに参加してみませんか。

対象 町内在住の20歳以上の方で自主的な防犯活動を継続して実施できる方。

営利を目的としない方。

内容 子どもの登下校時の見守り活動。

ウォーキングや犬の散歩時にベストと帽子を着用。

(ベスト・帽子は貸与します)

出会った人にあいさつする。

不審者、不審車両、犯罪などを目撃した時は交番・警察に連絡する。

※ 不審者の尾行、犯人を捕まえるなどの危険行為はしない。

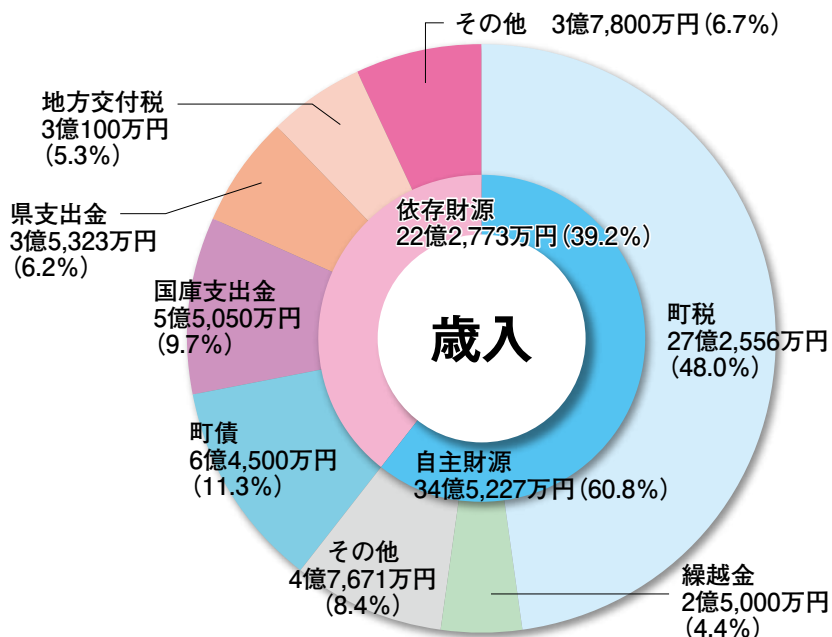
※ 時間、コースなどの指定はありません。

※ 町でボランティア保険に加入します。

申込 防災安全室に直接か電話で。



一般会計の歳入



平成 29 年度

大井町一般会計

56 億 8,000 万円

予算

企画財政課 ☎ 85-5003

平成 29 年度予算のあらましについてお知らせします。大井町第 5 次総合計画「おいきらめきプラン」によるまちづくりは 7 年目を迎えます。27 年度末には、地方創生の理念に基づいて「大井まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。総合計画の推進と併せて総合戦略に取り組み、「ひとづくり・まちづくり・未来づくり」を着実に進めてまいります。

本年度の当初予算は、「おいきらめきプランの着実な推進」、「チャレンジの実践」、「『効果の見える』施策・事業の展開」、「協働のまちづくり」、「財政の安定」の 5 つの視点に重点を置き、町民の皆さんの生活の向上のため、課題に対して的確な施策を展開し、まちづくりを行ってまいります。

用語解説

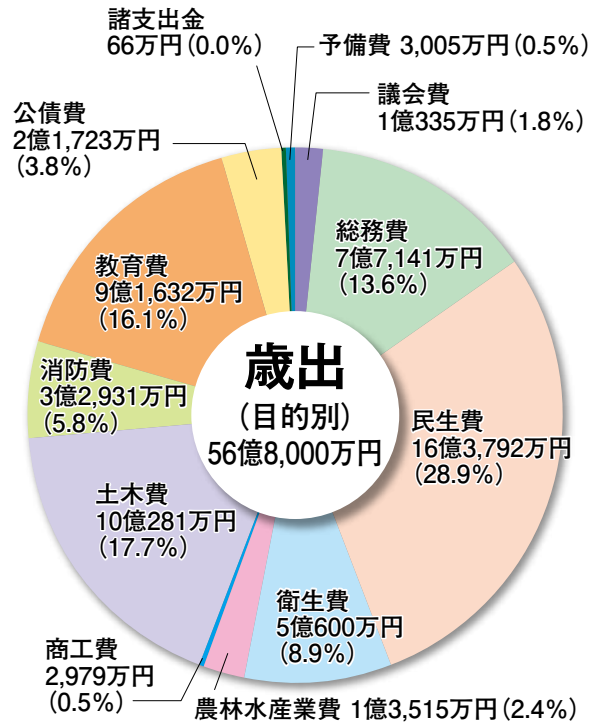
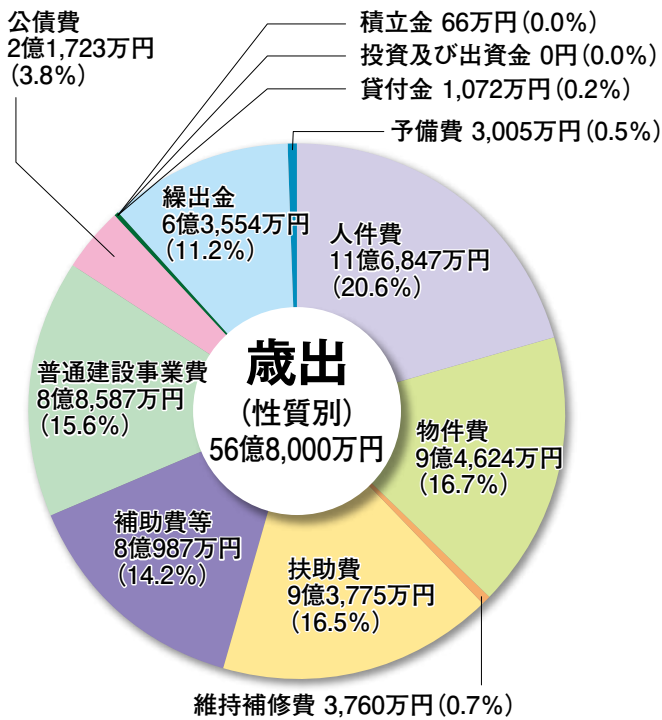
歳出

- 議会費・・・議会の運営のための費用
- 総務費・・・戸籍や交通安全、防犯、町の資産管理などのための費用
- 民生費・・・福祉のための費用
- 衛生費・・・保健予防やごみ処理などの費用
- 農林水産業費・・・農業のための費用
- 商工費・・・商業・工業・観光のための費用
- 土木費・・・道水路や公園のための費用
- 消防費・・・消防・防災のための費用
- 教育費・・・教育や文化のための費用
- 公債費・・・町の借金を返すための費用
- 諸支出金・・・町の貯金を積み立てるための費用

歳入

- 自主財源・・・町税など町が調達する財源
- 依存財源・・・地方交付税など国や県から入る財源
- 町税・・・町民の皆さんに納めていただく税金で、町民税（個人・法人）・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・入湯税を合算しています。
- 繰越金・・・前年度の決算から繰り越されるお金
- 地方交付税・・・財政状況により国から交付されるお金
- 国庫支出金・県支出金・・・事業を行うために入る国や県からの補助金など

一般会計の歳出



特別会計

■国民健康保険

自営業者などが加入する健康保険の会計

■後期高齢者医療

75歳以上の方の医療費をまかなう会計

■下水道事業

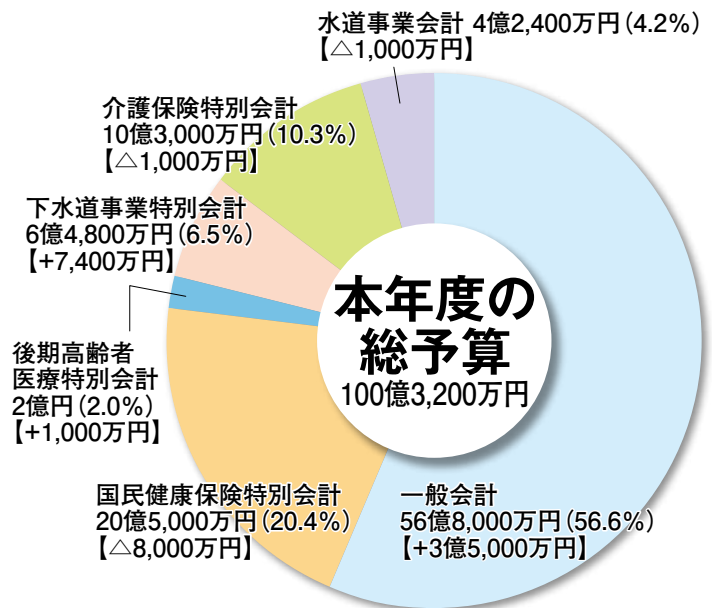
下水道整備のための会計

■介護保険

介護サービス費を負担する会計

■水道事業

水を供給するための会計



主な取り組み



相和ブランドの創出

地域のブランド化を図るとともに、フェイジョアの販路拡大を目指します。



大井中央土地区画整理事業

役場北側に新たな住宅地区や公園の整備が進みます。



上大井小学校の改修工事

古くなった箇所を改修し、児童の学習環境を改善します。

主な施策

企画財政課 ☎ 85-5003

大井町成長戦略

教育・保育環境の充実

- ・「上天井小学校改修工事（第1期）」を実施し、老朽箇所
の改修を行い、教育環境の改善を図ります。
- ・大井第二幼稚園のトイレについて、「トイレ改修工事の設計」を行い、平成30年度に工事を予定しています。
- ・大井保育園の雨漏りなどの補修を行うとともに倉庫などを購入し、保育環境の改善を図ります。
- ・児童コミュニケーションクラブでは、対象学年を5年生まで拡大します。

で拡大します。

- ・ふれあい館駐車場などの改修を行い、安全性の確保を図ります。

産業立地と居住環境の創出

- ・（仮称）大井中央公園建設用地を取得するため、「公共施設管理者負担金」を支出します。
- ・大井中央土地区画整理事業地内に「公共下水道を布設」します。
- ・「未病いやしの里センター（仮称）」の整備を進め、県西地域における未病関連産業の新たな起業を促進します。
- ・町への移住・定住を促進するため、3世代同居にかかる住宅の取得・改修や新規住宅の取得に対し、補助金を交付します。
- ・移住・定住対策を効果的に推進するため、町内外に向けた幅広いプロモーションを実施します。

相和ブランドの創出

- ・交流体験事業を充実させ地域のブランド化を図るため、事業を手掛けるリーダー層などの人材育成を図るとともに、「民泊」など新たな体験交流事業の創出に取り組みます。

- ・大井町産の農作物やご当地弁当などの「食」のブランド化を図り、販売促進に向けたプロモーション事業を展開し、町の魅力を都市部に向けて情報発信します。
- ・フェイジョアに関して、販路拡大を図るため、新商品の開発や苗木購入の補助を行います。

次世代産業の共創と連携

- ・保健福祉センター内で、「未病センターおおいいきいき・おおい・健康ステーション」を運営するとともに、未病改善の講演会などを開催します。さらに、未病の改善につながる地域観光資源のPRを行う人材として、引き続き「未病観光コンシェルジュ」を配置します。

「第9回大井町環境展」を開催するとともに、「子どもエコ・スクール」を引き続き実施し、環境問題に対する意識啓発を図ります。



未病センターおおいで健康チェック・未病を改善

施策別計画

【協働】

《協働のまちづくり》

- ・インターネット環境の進展に合わせてホームページを改修し、情報発信の更なる強化と広報機能の充実を図ります。

《地域社会》

- ・地域の活動拠点となる自治

【環境共生】

《自然・生活環境》

- ・「第9回大井町環境展」を開催するとともに、「子どもエコ・スクール」を引き続き実施し、環境問題に対する意識啓発を図ります。
- ・容器包装プラの収集を毎週実施し、利便性の向上を図るとともに、ごみの減量と資源化を推進します。
- ・金子児童公園にトイレを設置し、利便性の向上を図ります。

《都市基盤》

- ・区画整理事業地内のほか、上天井地内に公共下水道を布設します。
- ・下水道事業の健全化を図るため、「下水道事業特別会計の企業会計化」を進めます。

【安全】

《町民の安全・安心》

- ・赤田地区の「第8分団待機宿舎の建替整備」に向け、用地買収を行うとともに宿舎の設計を行います。

- ・地域防災計画を改訂するとともに、「土砂災害・洪水ハザードマップ」を作成し、最新の防災情報として周知します。

【健康・福祉】

《健康》

- ・経済的な負担が大きい「不育症」について、治療費の助成を開始します。

- ・足柄上郡5町で共同開催していた「地域訓練会ひまわり」の廃止に伴い、発達が気になる子どもや、子どもに対して育てにくさを感じている親を対象とした支援を実施します。

《福祉》

- ・「生活支援コーディネーターと協議体」を設置して地域包括ケアシステムの構築を図るとともに「認知

症初期集中支援事業」を推進し、高齢者の在宅生活を支えます。

【産業】

《農業》

- ・有害鳥獣被害対策として、引き続き「鳥獣被害対策実施隊や有害鳥獣捕獲隊と連携した捕獲活動」を実施するとともに、「農地への防護柵の設置や捕獲活動」に対し補助を実施します。

- ・有害鳥獣対策のための「猟銃の所持許可及び狩猟免許の取得・更新のための費用補助」、農業の担い手不足解消のために県立かながわ農業アカデミーに就学される方への「新規就農者就学支援のための費用補助」、小規模かつ簡易的な圃場整備に対する「小規模圃場整備のための費用補助」などの補助を引き続き実施します。

《商業・工業・観光》

- ・地酒で乾杯する習慣を定着

させるため、「大井町地酒で乾杯推進協議会」が実施する事業を支援します。



- ・まちのにぎわいの創出と地域経済の活性化を図ることを目的とし、町内の空き店舗を活用して事業を行う方に対し、補助金を交付します。

- ・(株)日本政策金融公庫の「小規模事業者経営改善資金」の融資を受けた事業者に対し、利子補助を行います。

- ・「酒匂川沿い散策路・せせらぎづくり事業」では、各施設の充実を図るとともに、菖蒲園の管理作業の

ボランティアを募り当該園に対する愛着や知名度を高め、また農業体験やウオーキングイベントを開催し、大井の自然を体感してもらうことで、当該エリアひいては大井町の魅力を発信します。

【教育】

《学校教育》

- ・インターネットに関わるトラブルから子どもたちを守るため、「情報モラル教育」として実態調査や研修会を開催します。

- ・学校給食では、大井町産農産物の更なる使用を促進するとともに、開設から使用している「食器と給食運搬用のコンテナ」を更新し、より一層の衛生管理と安全性の向上に努めます。

《社会教育》

- ・生涯学習センターの開設30周年を記念し、「すどう美術館コレクション展」を開催します。

平成29年度も住民参加型のスポーツイベント「チャレンジデー2017」に参加し、地域の活性化や町民の体力づくり・健康づくりを推進します。

- ・「総合体育館アリーナ」において、経年劣化の激しいバスケットボールゴールを更新します。

【計画の推進にあたって】

《行政運営・広域行政》

- ・時代の要請により近隣市町との連携・調整による効率的・効果的な行政対応が求められています。足柄上郡では、5町における政策効果を高め、事業の効率化を図ることを目的とした、新たな広域連携の検討を進めています。また、近隣市町との連携などによる適時適切な行政課題への対応に努めるとともに「あしがら」のブランディングを推進します。

財務諸表の公表

平成27年度決算に基づく町の財務諸表を公表します。

企画財政課 ☎ 85-5003

貸借対照表

町の財政状況を表すもので、資産は町が保有する資産を、負債は保有資産に対する資金調達の状態を表しています。

資産			負債		
	普通会計	連結会計		普通会計	連結会計
●公共資産	249億6,485万円	309億228万円	●固定負債	30億4,266万円	69億8,090万円
事業用資産	101億591万円	103億343万円	地方債	18億429万円	46億7,496万円
インフラ資産	148億5,894万円	205億9,885万円	その他	12億3,837万円	23億594万円
●投資など	18億5,693万円	21億3,853万円	●流動負債	2億4,735万円	6億6,904万円
投資・出資金	1,553万円	1,487万円	翌年度償還予定		
貸付金	1,934万円	1,934万円	地方債	1億8,721万円	5億9,279万円
基金など	18億2,206万円	21億432万円	その他	6,014万円	7,625万円
●流動資産	4億8,976万円	6億7,341万円	合計	32億9,001万円	76億4,994万円
資金	4億3,016万円	4億7,816万円			
未収金	5,960万円	1億9,525万円			
合計	273億1,154万円	337億1,422万円			

純資産

◎資産から負債を引いたもの

普通会計	240億2,153万円
連結会計	260億6,428万円

【4つの表からわかること（普通会計）】

町の資産

町が保有する資産合計は、約273億円で、町民1人当たり（平成28年4月1日人口1万7162人）にすると約159万円となります。・・・①

財政の健全性

平成27年度末現在、町の財政状況は、負債（他人から調達した資金・・・②）があるものの、その約7.3倍の純資産を持っており、財政の健全性は確保されています。

資産比率

財政の健全性を表す指標である、純資産比率（Ⅱ）は、純資産③÷総資産①は、88%です。より慎重に健全性を表す指標となる実質純資産比率（インフラ資産を除いた純資産比率）でも74%と健全な値です。これらの数値は高いほど、健全性が高いことを意味します

町の借金

が、実質純資産比率の他自治体平均は48%程度と本町に比べ低い値になっています。

町の借金

地方債は町の借金です。負債全体の約61%を占めています。利子は借金の残高に対して約1.2%、金額で約2千万円発生しています。地方債を町民1人当たり換算すると約12万円、他自治体平均は96万円程度と本町に比べ高い値になっています。

純資産

純資産変動については、税収や補助金などにより、期首残高から約47億円純資産が増加しましたが、町政の執行にかかる行政コストやインフラ資産に係る減価償却費により、全体としては期首残高から約1千650万円の増加となりました（⑤・④）。

【連結会計】

連結会計とは、一般会計、特別会計、水道事業会計、大井町土地開発公社、神奈川県後期高齢者医療広域連合、足柄東部清掃組合会計、足柄上衛生組合会計、町村情報システム共同事業組合会計を対象としています。

【直接資本減耗】

直接資本減耗とは、インフラ資産にかかる減価償却費です。



純資産変動計算書

町の1年間の純資産の変動内容を表しています。

	普通会計	連結会計
期首純資産残高	240 億 503 万円	261 億 5,745 万円
○純資産の増減項目		
税金など	32 億 6,741 万円	32 億 6,741 万円
補助金など	13 億 8,262 万円	22 億 3,407 万円
直接資本減耗	-2 億 5,677 万円	-6 億 4,484 万円
純経常行政費用	-44 億 2,280 万円	-72 億 8,359 万円
その他の増減	4,604 万円	23 億 3,378 万円
期末純資産残高	240 億 2,153 万円	260 億 6,428 万円

資金収支計算書

従来から公表している決算書と同様に、現金の支出と収入および残高の状況を表しています。

	普通会計	連結会計
期首資金残高	4 億 5,105 万円	6 億 8,218 万円
経常的収支	5 億 9,823 万円	9 億 5,325 万円
資本的収支	-6 億 5,628 万円	-7 億 1,385 万円
財務的収支	3,716 万円	-4 億 4,342 万円
期末資金残高	4 億 3,016 万円	4 億 7,816 万円

行政コスト計算書

1年間の各項目の発生額により、町行政の活動状況を表しています。

	普通会計	連結会計
●人にかかるコスト(人件費)	12 億 1,071 万円	13 億 7,305 万円
●物にかかるコスト	15 億 1,757 万円	18 億 1,168 万円
物件費・経費	10 億 9,125 万円	13 億 5,333 万円
減価償却費	3 億 5,091 万円	3 億 5,268 万円
維持補修費	7,541 万円	1 億 567 万円
●移転支的コスト	18 億 9,175 万円	54 億 2,879 万円
他会計への支出	6 億 5,102 万円	0
補助金など	6 億 640 万円	33 億 6,549 万円
社会保障給付など	6 億 3,386 万円	20 億 4,706 万円
その他の移転支出	47 万円	1,624 万円
●その他のコスト	3,604 万円	2 億 1,094 万円
公債費(町債の利子)	2,063 万円	1 億 3,157 万円
その他の業務関連費用	1,541 万円	7,937 万円
合計(経常費用)	46 億 5,607 万円	88 億 2,446 万円
経常収益	2 億 3,327 万円	15 億 4,087 万円

純行政コスト

◎経常費用から経常収益を引いたもの

普通会計	44 億 2,280 万円
連結会計	72 億 8,359 万円

【経常費用】

1年間に提供された行政サービス(資産形成に供された部分を除く)に要した費用です。

【経常収益】

行政サービスの利用で、町民が負担する使用料や手数料です。

お送りします

平成 29 年度 納税 (納入) 通知書・納付書

平成 29 年度に町税などを納めていただく方へ、下記発送日に町税や保険料などの納税 (納入) 通知書や納付書を発送します。ご自宅に届きましたら内容を確認していただき、納期限までにお支払いください。なお、口座振替の手続きがお済みの方は、納期限内に口座から振り替えます。

税 目 納付書発送時期	説 明
固定資産税 5月1日(月)	1月1日時点で土地・家屋・償却資産を所有している方が、その固定資産の所在する市町村で課税されます。 共有資産の場合は、連帯納税義務のため共有者全員に通知をお送りしますが、記載されている税額は共有者全員で納めるべき金額で、それぞれの持分に応じた税額通知ではありません(納付書は代表者の方のみお送りしています)。
軽自動車税 5月1日(月)	毎年4月1日に、原付バイク、軽自動車、小型特殊自動車、二輪小型自動車を所有している方が、主たる定置場の市町村で課税されます。 ※ 口座振替をご利用の方の納税証明書は、6月中旬にハガキで発送いたします。
町県民税 5月10日(水)(特別徴収分) 6月12日(月)(普通徴収分)	平成29年1月1日現在の住所地で、平成28年中の所得について課税されます。 ※ 非課税の場合は納税通知書は発送されません。
国民健康保険税 5月12日(金)(仮算定) 7月中旬(本算定)	職場の健康保険に加入している方以外の方に課税されます。 世帯主が国民健康保険加入者でなくても、家族の誰かが国民健康保険に加入していると、納税義務者の「世帯主」に納税通知書が送付されます。
介護保険料 4月10日(月)(仮徴収分) 7月10日(月)(本徴収分)	65歳以上の方は介護保険料を町に直接納めていただきます。 保険料は、平成29年4月1日現在の住民税課税状況と世帯状況に基づき10段階で算定します。(特別徴収の1～3期は仮徴収となります) 40歳以上の方で国民健康保険に加入している方は、国民健康保険料と介護保険料を合わせたものを賦課されます。 職場の健康保険に加入している方は、介護保険料と医療保険料を合わせて給与から徴収されます。
後期高齢者医療保険料 4月10日(月)(仮徴収分) 7月中旬(本徴収分)	75歳以上の方と65歳～74歳で広域連合の認定を受けた方が加入し、保険料を納めていただきます。 保険料は、毎年度4月1日を基準日として被保険者個人単位で算定します。算定した保険料額は、その年の4月1日から翌年の3月31日までの1年間の金額となります。
し尿処理手数料 偶数月15日頃	し尿汚泥の収集運搬を行った世帯や事業所に対し賦課されます。
上下水道使用料 毎月15日頃(2か月ごと)	町内を甲・乙の2地区に分け、使用した水量(2か月間)に応じ、計算表から算出した料金が賦課されます。 乙地区 上大井、西大井、馬場、宮地、吉原、金手一部、新宿一部、坊村一部、相和地区 甲地区 根岸上、根岸下、市場、河原、金手一部、新宿一部、坊村一部
下水道受益者負担金 6月上旬	1. 下水道整備に伴い新規に接続可能となった土地について、4月1日現在の所有者もしくはは使用者に賦課されます。(申告書は4月中に送付します) 2. 市街化区域内で下水道工事が行われ、既に受益者負担金が70%分徴収猶予されている土地について、開発などを行い、農地以外の目的(宅地や駐車場など)に利用されると猶予が取消しとなり負担金が賦課されます。(猶予取消決定通知書を送付します)
道水路占用料 6月1日(木)	町が管理する道路または水路に一定の工作物・物件等(橋、看板等)を設け、継続して使用されている方に納めていただきます。
保育所保育料 毎月15日頃	保育所に入所している児童の保護者の方に送付します。 4～8月分は平成28年度の住民税を基に、9～3月分は平成29年度の住民税をもとに算定します。
幼稚園保育料 毎月15日頃(3月を除く)	町立幼稚園に通園している園児の保護者の方に納めていただきます。なお、保育料は7月分より前払いとなります。
町営住宅使用料 毎月10日頃	平成29年度の家賃は、平成28年度(平成27年分)の世帯の所得に基づき決定します。



- ・納税（納入）通知書は、納税義務者に課税の根拠、内容、税額などをお知らせするものですので、大切に保管してください。
- ・納付書は1枚ずつ分かれていきますので、金融機関などで納付する際は納期（期別）をよく確認して納付してください。
- ・口座振替の手続きがお済みの方や特別徴収の方には、納付書は入っていません。
- ・納税（納入）通知書に更正や変更があった場合は、年度の途中であっても、変更された納税（納入）通知書を発送します。

各税などの年間納期限 上段：納期限 下段：税目など

5月1日	5月31日	6月30日	7月31日
し尿処理手数料（2・3月分） 上下水道使用料 （2・3月分：乙地区） 保育所保育料（4月分） 幼稚園保育料（4月分） 町営住宅使用料（5月分）	固定資産税（第1期） 軽自動車税（全期） 国民健康保険税（第1期） 上下水道使用料 （3・4月分：甲地区） 保育所保育料（5月分） 幼稚園保育料（5月分） 町営住宅使用料（6月分）	町県民税（第1期） し尿処理手数料（4・5月分） 上下水道使用料 （4・5月分：乙地区） 下水道受益者負担金（第1期） 道水路占用料（全期） 保育所保育料（6月分） 幼稚園保育料（6・7月分） 町営住宅使用料（7月分）	固定資産税（第2期） 国民健康保険税（第2期） 介護保険料（第1期） 後期高齢者医療保険料 （第1期） 上下水道使用料 （5・6月分：甲地区） 保育所保育料（7月分） 幼稚園保育料（8月分） 町営住宅使用料（8月分）
8月31日	10月2日	10月31日	11月30日
町県民税（第2期） 国民健康保険税（第3期） 介護保険料（第2期） 後期高齢者医療保険料 （第2期） し尿処理手数料（6・7月分） 上下水道使用料 （6・7月分：乙地区） 保育所保育料（8月分） 幼稚園保育料（9月分） 町営住宅使用料（9月分）	国民健康保険税（第4期） 介護保険料（第3期） 後期高齢者医療保険料 （第3期） 上下水道使用料 （7・8月分：甲地区） 下水道受益者負担金（第2期） 保育所保育料（9月分） 幼稚園保育料（10月分） 町営住宅使用料（10月分）	町県民税（第3期） 国民健康保険税（第5期） 介護保険料（第4期） 後期高齢者医療保険料 （第4期） し尿処理手数料（8・9月分） 上下水道使用料 （8・9月分：乙地区） 保育所保育料（10月分） 幼稚園保育料（11月分） 町営住宅使用料（11月分）	国民健康保険税（第6期） 介護保険料（第5期） 後期高齢者医療保険料 （第5期） 上下水道使用料 （9・10月分：甲地区） 保育所保育料（11月分） 幼稚園保育料（12月分） 町営住宅使用料（12月分）
1月4日	1月31日	2月28日	4月2日
固定資産税（第3期） 国民健康保険税（第7期） 介護保険料（第6期） 後期高齢者医療保険料 （第6期） し尿処理手数料（10・11月分） 上下水道使用料 （10・11月分：乙地区） 下水道受益者負担金（第3期） 保育所保育料（12月分） 幼稚園保育料（1月分） 町営住宅使用料（1月分）	町県民税（第4期） 国民健康保険税（第8期） 介護保険料（第7期） 後期高齢者医療保険料 （第7期） 上下水道使用料 （11・12月分：甲地区） 保育所保育料（1月分） 幼稚園保育料（2月分） 町営住宅使用料（2月分）	固定資産税（第4期） 国民健康保険税（第9期） 介護保険料（第8期） 後期高齢者医療保険料 （第8期） し尿処理手数料（12・1月分） 上下水道使用料 （12・1月分：乙地区） 下水道受益者負担金（第4期） 保育所保育料（2月分） 幼稚園保育料（3月分） 町営住宅使用料（3月分）	国民健康保険税（第10期） 介護保険料（第9期） 後期高齢者医療保険料 （第9期） 上下水道使用料 （1・2月分：甲地区） 保育所保育料（3月分） 町営住宅使用料（4月分）

問い合わせ

- 固定資産税・軽自動車税・町県民税・・・税務課 ☎ 85-5008
- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・・・町民課 ☎ 85-5007
- 道水路占用料・・・都市整備課 ☎ 85-5014
- 介護保険料・町営住宅使用料・・・介護福祉課 ☎ 83-8011
- し尿処理手数料・上下水道使用料・下水道受益者負担金・・・生活環境課 ☎ 85-5011
- 保育所保育料・・・子育て健康課 ☎ 83-8011 ●幼稚園保育料・・・教育総務課 ☎ 85-5015

2017 おい 出前講座

生涯学習課

☎ 83-5409

町職員や学びおおいサポーターが講師となり、町政の情報や生涯学習についての講座を開催します。

対象 町内に在住・在勤・在学のおおむね5人以上のグループ。
時間 平日の9:00～17:00 それ以外は応相談。
会場 申込者が用意。お困りの場合は応相談。
講師謝礼 行政講座は不要。学びおおいサポート講座は応相談。会場設営の経費などは申込者の負担。
申込方法 生涯学習課にある申込用紙を生涯学習課が各担当課へ提出。

※ 開催日の1カ月前を目安にお申し込みください。

※ 営利や宗教を目的とした場合など、利用できない場合があります。

分野	講座名	内容	担当
安心全	①消防・防災対策について	大規模地震などの災害が発生したときの行動や、日常の備え、消防団の活動などについて解説します。	防災安全室
	②交通安全・防犯対策について	交通事故や犯罪のない、安全で安心な町とするための効果的な対策について解説します。	
環境	③投票に行こう	選挙の重要性と仕組みを解説します。	総務安全課
	④町の家計簿	町の予算や財政の仕組みを解説します。	企画財政課
	⑤国民健康保険のしくみ	保険税の算定方法や、保険で受けられる給付を解説します。	町民課
	⑥マイナンバー制度について	マイナンバー制度の概要について解説します。	
	⑦快適な暮らしと下水道	下水道の役割や仕組み、公共下水道などを解説します。	生活環境課
	⑧ごみの減量化と分別について	3R（リデュース・リユース・リサイクル）を中心に、ごみの分別の仕方やごみ処理、不法投棄やその対策などを解説します。	
	⑨CO2削減に関する町の取組	再生可能エネルギー（自然エネルギー）利用促進のシンボルともいえる大規模太陽光発電所をとおして、CO2削減をめざしたまちづくりについて説明します。	
まちづくり	⑩未来のまちづくり	「おいきらめきプラン」にそって、まちづくりを考えます。	企画財政課
	⑪自治基本条例について	条例の内容や導入の背景を解説し、協働について考えます。	
	⑫未病いやしの里センター（仮称）について	（株）ブルックスホールディングス・県・町で推進していく「未病いやしの里センター（仮称）」の内容について説明します。	
健康福祉	⑬予防と安心 介護保険	介護保険制度の解説や、地域包括支援センターの紹介をします。	介護福祉課
	⑭認知症について学ぼう	認知症を学び、認知症の方との接し方の工夫を考えます。内容・時間は相談に応じます。	
	⑮地域の見守りについて考えよう	安心した生活を送るために、地域で支え合う仕組みづくりが大切です。さりげない見守りや異変に気付いた時の連絡方法などをお伝えし、皆さんと地域での見守りを考えます。	
	⑯暮らしの中のがん対策～予防と早期発見～	がん対策のため、日ごろからどんなことに気をつければよいか、どのように早期発見できるかをお話します。	子育て健康課
	⑰日ごろの生活習慣を見直してみませんか？～生活習慣病予防・改善～	ちょっとしたコツを試して、生活習慣病予防・改善をしてみませんか。	子育て健康課
	⑱赤ちゃんが泣いて困ったら…～乳幼児揺さぶられ症候群を起こさないために～	児童虐待に「乳幼児揺さぶられ症候群」があります。赤ちゃんが泣きやまない時の対処法や、「あやす」と「激しく揺さぶる」との違いを解説します。	
	⑲子育て応援講座～ほめ上手のコツ！しかり上手のコツ！～	ロールプレイをとおして、子どもへの伝わりやすい話し方・ほめ方・注意の仕方をわかりやすく学びます。しつけに悩んでいるおうちの方々に、とてもおすすめ講座です。	
スポーツ教育文化	⑳青少年とのかかわりについて考えよう	青少年とのかかわり方をみんなで話し合い、考えます。	生涯学習課
	㉑大井の文化財を学ぼう	町内にある国・県・町の文化財を中心に紹介します。	
	㉒大井の自然に親しもう	町内にある自然のすばらしさを紹介します。	
	㉓ラジオ体操指導	ラジオ体操連盟公認2級指導士の先生にラジオ体操について指導していただきます。	
	㉔ニュースポーツを体験してみよう	バードフォロー、キンボール、スポーツ吹き矢など「すぐに・楽しく・適度に」できるニュースポーツを体験します。	
見学施設	㉕浄水場の見学	町の浄水場を見学しながら説明をします。	生活環境課
	㉖生涯学習センターの見学	生涯学習センターを見学しながら説明をします。	生涯学習課
	㉗図書館の見学	町図書館を見学し、利活用の仕方を説明します。	
サポート講座	㉘竹細工教室…竹を使った作品、日用品を作ります。1講座10人まで。 作陶教室…手びねり、タタラという技法でできる作陶をします。1講座20人まで。 ガラス工芸…ガラスを溶かして、作品作りをします。1講座2～3人程度。 パン・菓子作り…パンシエルジュ2級取得した先生による講座です。1講座4人より。 ひょうたん絵付け…全日本愛瓢会玉勲名人によるひょうたんの絵付け講座です。1講座40人まで。 きらめき☆おいカルタの紹介…町制施行60周年記念に制作されたカルタを紹介し、遊びます。 ※費用など、詳しい内容についてはお問合せください。		生涯学習課 (学びおおいサポーターが講師の講座です)

網掛けは新規の講座です。

大井町三世代同居等移住定住促進補助金の交付が始まります

町内への移住定住および三世代同居の促進を図ることを目的として、下記の要件に該当する方に対し、三世代同居等移住定住促進補助金を交付します。

なお、下記の要件は一部のみ記載ですので、詳細は町のホームページでご確認いただくか、企画財政課までお問い合わせください。



企画財政課 ☎ 85-5003

補助金の種別	要件		補助金額
	対象者	対象住宅	
三世代同居 住宅取得補助金	三世代同居をする方で… ・親世帯または子世帯のどちらか一方が転入する場合。 ・親世帯・子世帯ともに町内に居住していて、町内に住宅を新規取得し同居する場合。 ・すでに三世代同居していて、現在居住している住宅を建て替える場合。	町内に新規取得	30万円
三世代同居 住宅改修補助金	三世代同居をする方で… ・親世帯または子世帯の一方または両方が転入する場合。 ・すでに三世代同居していて、現在居住している住宅を改修する場合。	町内の住宅を改修工事	20万円
住宅取得補助金	過去・現在に1年以上大井町に居住していた方 (定住、Uターン移住)	町内に新規取得	20万円
	三世代同居をする方で… ・親世帯および子世帯の両方が転入する場合。		20万円
	町外から町内に転入する方		10万円

足柄上地区1市5町を「あしがら」として発信していきます！

企画財政課 ☎ 85-5003

南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町の足柄上地区1市5町では、「あしがらローカルブランディング推進協議会」を組織しています。協議会では、統一されたコンセプトのもとで「あしがら」エリアとしての地域イメージの浸透を図り、市町の枠を越えて地域の特性や個別の観光振興策をより効果的なものとするため、「あしがら」エリアのブランディングに向けた取り組みを進めています。

この度、各市町において、それぞれ活動されている団体の方とワークショップなどを重ね、「あしがら」エリアとしてのブランドコンセプトをたてました。このコンセプトをもとに、専用のホームページやFacebookを立ち上げ、また、イメージを視覚化した「ロゴ」、「プロモーション動画」なども公開しています。今後、エリア内外を問わず、広く「あしがら」のイメージの浸透を図っていきます。

【シンボルロゴとキャッチコピー】



あしがらで、心まで素足になる。

【あしがらローカルブランディング専用ページ】

<http://www.town.oi.kanagawa.jp/ashigarabranding/index.html>



宮地自治会館が落成しました

町民課 ☎ 85-5004

築約 50 年が経過していた宮地公民館の建替え工事が終了し、3月25日(土)に落成式が行われました。場所をブルックス入口信号付近に移し、木造平屋建てで、新たに自治会館として生まれ変わりました。自治会活動のさらなる活性化が期待されます。



(財)自治総合センターは宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ助成事業を実施しています。自治会館の備品は宝くじの助成金により整備しました。

町を学べる教材が寄贈されました

生涯学習課 ☎ 83-5409

3月8日(水)、株式会社古川より、きらめき☆おおいカルタ 1,000部ときらめきの丘おおいの紹介DVD12部が町に寄贈されました。

古川社長は「地域の行事として、カルタ大会やカルタ遊びが定着し、町への愛着が深まることを願い制作しました。DVDは、再生可能エネルギーについて学校で学んでもらえたらと思います。」とお話されました。

カルタは保育園、幼稚園、小・中学校および制作協力者に進呈し、DVDは小・中学校での学校教育に活用させていただきます。



DVDの内容はYouTubeでも見ることができます。
URL : <https://youtu.be/BFBseX02uUQ>

教室からこんにちは

No.83 上大井小学校

異学年交流を楽しむ

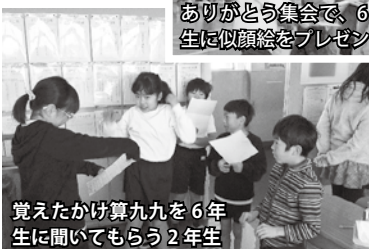


上大井小では、さまざまな場面でも学年を超えた交流を図っています。清掃活動では、1年生から6年生までの縦割班で、5年生・6年生が中心となつています。高学年が手を真つ赤にして冷たい水で雑巾を絞り、正しいつばい廊下を拭く姿は、下学年の良き手本となつています。

2月のお弁当の日には、ふれあい遊びを計画し、他の学年と楽しく遊びました。湘光園では、3年生と6年生が、交互に並んで大きな輪を作りお弁当を食べました。その後のドッジビーでは、6年生が、3年生にフリスビーを譲ってくれる優しさを見せてくれたり、本気になって勝負してくれる一面を見せてくれたり、3年生はとても楽しそうでした。



ありがとう集会で、6年生に似顔絵をプレゼント



覚えたかけ算九九を6年生に聞いてもらう2年生

算九九を聞いてもらいに来ています。「もうちょつとすらすら言えると良いね」「OKバッチリ」などと温かい表情で優しく接する6年生とにこにこ笑顔の2年生の姿がありました。

5年生は、6年生のためのメッセージカード作りを全校に呼びかけています。6年生の似顔絵を描く1年生のそばには5年生が寄り添い、よく似たかわいい似顔絵ができました。

このような楽しい心の交流をとおりして、下学年は上学年の姿にあらがれ、上学年は下学年に愛おしさを感ずることができました。子どもたちにとって、学校がより温かく安心できる環境であることを大事にしていきたいと思えます。

国民年金の豆知識

日本年金機構小田原事務所
☎ 22-1391
町民課 ☎ 85-5007

年金受給の資格期間が短縮されます

老齢年金を受け取るためには、保険料納付済み期間と、保険料免除期間などを合算して25年以上が必要でしたが、平成29年8月1日からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになります。

年金請求書を送付します

資格期間が10年以上25年未満であって、下記表に該当する方に、年金請求書（短縮用）を送付します。請求手続きは平成29年8月1日以前でも可能です。年金請求書が届きましたら年金事務所などでお手続きをお願いします。

すべての加入期間が国民年金1号（会社の厚生年金などに加入したことがない方）の方は役場でお手続きをお願いします。なお、年金事務所では

住所などを把握できない方には送付されませんので、受給の可能性がある方は、年金事務所に直接ご相談ください。

	生年月日	送付の時期
1	大正 15 年 4 月 2 日～昭和 17 年 4 月 1 日	2 月下旬～3 月下旬
2	昭和 17 年 4 月 2 日～昭和 23 年 4 月 1 日	3 月下旬～4 月下旬
3	昭和 23 年 4 月 2 日～昭和 26 年 7 月 1 日	4 月下旬～5 月下旬
4	昭和 26 年 7 月 2 日～昭和 30 年 10 月 1 日（女性） 昭和 26 年 7 月 2 日～昭和 30 年 8 月 1 日（男性）	5 月下旬～6 月下旬
5	昭和 30 年 10 月 2 日～昭和 32 年 8 月 1 日（女性） 大正 15 年 4 月 1 日以前生まれの方 共済組合などの期間を有する方	6 月下旬～7 月上旬

年金の受け取り

年金の決定後は平成29年8月以降に「年金証書・年金決定通知書」をお送りします。お支払いは平成29年10月以降となります。

笑顔特派員

スベリー・マーキュリーの 笑顔の届け日誌⑧

ひなまつりのお内裏様衣装を着ると三国志に出てくる武将ぶくなりませ、笑顔特派員のよしもお笑い芸人スベリー・マーキュリーです。大井第二幼稚園の先生が手作りです！サankyuroッキユー感謝！

先月上旬は、湘光中3年生のお別れ会にもサプライズ参加させてもらいましたよ！オリジナルの体操では、勇気ある男子生徒2人がスベリーと一緒に踊ってくれてスベリーより面白い動きで盛り上げてくれました！あの2人のことはこれから「ライバル」と呼びます。改めて湘光中卒業生のみんな！おめでとう！高校生活も存分に楽しんで！



大井町笑顔特派員活動に関して。実はこの特派員活動、3月いっぱいまで卒業とのことで、8カ月間駆け抜けてきました。よさこいひょうたん祭に始まりME・BYOフェスタへの出演、子ども会や自治会、元氣会など町の皆さんとより近い距離で接することのできる場では、いろいろなことを学ばせてもらい、数え切れないほど大勢の人たちに助けられました。本当にありがとうございました！笑顔をお届けしたいこともたくさんあるわけですが・・・

このまま特派員卒業か、はたまた継続なるか。どうなるスベリー・マーキュリー!?次回連載を待て！（5月号に連載がなかった場合は察してください）



春の脱水に注意！

今月は、
松永史恵
保健師です



寒い冬も終わりに近づき、だんだんと暖かい春に向かっていますね！

しかし、まだ日中の寒暖差は激しいです。日中、意外と暖かくなつて汗をかいたり、油断して薄着で出かけ、夕方に寒い・ということもあります。

こんな季節に気をつけたいのが

「春の脱水」です。



暑い夏は喉が渇いたり、周囲から「水分を取ろう」と言われたりして脱水に気を付けていると思いますが、冬から春はどうでしょうか？

冬から現在にかけての生活を振り返ってみてください。水分を取る量が減っていませんか？

暖房は使っていますか？ 空気は乾燥していませんか？ 熱いお風呂が恋しくありませんか？ 寒い中トイレに行くのがおつくだと水分を控えていますか？

脱水の原因は、空気の乾燥と摂取する水分よりも外に出ていく水分が多いことです。

空気が乾燥すると体内から失われる水分が多くなる一方、冬は夏に比べて喉が渇かなくなり、摂取する水分量も減ってしまいます。また、春はまだ暖かさになれていないため、夏ほどの暑さでなくても脱水症から熱中症になる可能性が高くなります。

今の季節から脱水の兆候に注意しましょう

- ① 皮膚がかさかさしていませんか？
- ② 口の中がねばねばしていませんか？
- ③ だるさを感じませんか？
- ④ めまいなどふらつきはありませんか？



- ⑤ 喉が渇きませんか？
- ⑥ 尿の回数が減っていませんか？
- ⑦ 尿の色が茶色く濃くなっていないですか？

脱水症の対策をしましょう

① 室内の加湿

湿度は50～60%を保ちましょう。



② 水分補給

食事以外に1200mlを目安に水分補給をしましょう！

しっかり対策をして、春を元気に過ごしましょう！



障がいのある方の相談窓口が変わります

介護福祉課 ☎ 83-8011

町では、障がいのある方やそのご家族の相談に応じ、必要な情報提供や福祉サービスの利用援助などを行う相談支援事業を、南足柄市と足柄上郡5町の共同により事業所に委託しています。

これまでの委託先である自立サポートセンタースマイルとの契約期間が満了し、平成29年4月から、新たに右記の事業所に委託することになりました。

生活上の悩みや困っていることなどの相談を相談支援専門員がお受けしますので、お気軽にご利用ください。

事業所 「相談支援センターりあん」
所在地 南足柄市塚原 701 番地 1 竹の子ビル 1 階
電話 20-5014
FAX 74-2021
相談日 月～土曜日（祝日・年末年始除く）
時間 午前10時～午後4時
その他 毎月第2火曜日の午後2時～午後4時（原則）に保健福祉センターで出張相談を行います。日にちや会場は、毎月広報でお知らせします。

自立サポートセンタースマイルへの委託終了に伴い、地域活動支援センター事業については、4月から当面の間、休止します。再開の時期が決まり次第、広報などでお知らせします。



New Books ▶▶

【一般書】

『「修身」教科書に学ぶ偉い人の話』

長山靖生^{やすお}／編 中央公論新社

『「自分らしさ」はいらない くらしと仕事、成功のレッスン』

松浦弥太郎^{やたろう}／著 講談社

『からだが好き! 藤井恵の豆腐レシピ』

藤井 恵^{めぐみ}／著 世界文化社

『ボルダリング基本ムーブと攻略法』

野口啓代^{あきよ}／監修 実業之日本社

『最終兵器は女王様』

福田和代^{かずよ}／著 祥伝社 そうわ会館に入荷

【児童書】

『モノのはじまりえほん』

荒俣 宏^{ひろし}／監修 日本図書センター

『理解しよう、参加しよう福祉とボランティア1~3』

加山 弾^{だん}／監修 岩崎書店

『教科書にでてくる音楽家の伝記』

ひの まどか／監修 講談社

『初恋ううれいアート』

斉藤 洋^{ひろし}／作 あかね書房

『ラプンツェル』

グリム／原作 いもと ようこ／文・絵 金の星社

こちらで紹介した本は、新しく買った本の一部です。最新の情報は、図書館ホームページ <http://www.oitown-lib.jp/> をご覧ください。

Event & Information ▶▶

4月のおはなし会

1日(土)(絵本) ひとまねこざるびょういんへいく

(絵本) ウィンクルさんとかもめ

8日(土)(絵本) どうながのプレツェル

(絵本) げんきなマドレーヌ

15日(土)(絵本) ねずみのいえさがし

(絵本) まどのそとのそのまたむこう

22日(土)(紙芝居) おやゆびひめ

(絵本) とだな

29日(土)(紙芝居) よもぎだんごぺったん

(絵本) ジョニーのかぞえうた

時間／14:00 ~ 14:30

場所／大井町図書館 おはなしのへや

親子いっしょのおはなし会

4月13日(木) 10:30 ~ 11:00

場所：大井町図書館 おはなしのへや

対象：就園前のお子さんと保護者



4月の展示

「芥川賞・直木賞受賞作品」

第156回芥川賞・直木賞を受賞した作家、過去に両賞を受賞した作家の所蔵している図書を展示します。

「石井桃子 生誕110年」

絵本の翻訳をはじめ、多くの児童書を世に送り出した石井桃子さんの生誕110年を記念し、所蔵している絵本と随筆を展示します。

「読んでみない? こんな本」 4月11日(火)~5月7日(日)

4月23日(日)の子ども読書の日に関連して、図書館おすすめの子どもの本を展示します。

俳句

おほる俳句会

草に木に 早春の日の

移りけり

世渡りの 下手な大根

固く煮え

綿毛追う 立春の空

澄みわたる

青空に 凜とたたずむ

香川 花子

野水仙^{のずいせん} 怠け心を 風に解く

高橋みどり

湯豆腐の 角崩れゆく

同期会

小野 菊土

中根登美子

短歌

おほる短歌会

さしあたり 何も変らぬ

日々なれど

四月は箸置き そら豆とする

鈴木 洋子

年毎に すくなくなりくる

賀状かと

友の近況 くりかへし読む

関 紀子

土間・かまど・大黒柱の

黒き照り

重き杉戸も 嫁して知りなき

石井きみ子



まちの文芸



4月の行事予定

日程	事業予定	場所
5日(水)	各小学校・湘光中学校入学式	各小学校・中学校
6日(木)	相和幼稚園入園式	相和幼稚園
	あつまれ!赤ちゃん(13:30～)	ふれあい館
7日(金)	大井・大井第二幼稚園入園式	各幼稚園
	離乳食講習会(9:15～)	生涯学習センター
11日(火)	3か月児健診(13:00～)	保健福祉センター
16日(日)	町民ソフトボール大会(9:00～)	ブルックスグラウンド
18日(火)	ぞうさんくらぶ(9:30～)	保健福祉センター
19日(水)	親子相談(13:00～)	
20日(木)	1歳児育児教室(9:30～)	
	認知症家族のつどい(10:00～)	
	あつまれ!赤ちゃん(9:30～)	ふれあい館
	広報づくり研修会(9:30～)	生涯学習センター
21日(金)	ニュースポーツ講習会(19:30～)	総合体育館
22日(土)	ゆめの里自然観察会(春)	おおいゆめの里
	町民歩け歩け大会	役場～篠窪～渋沢
26日(水)	すどう美術館コレクション展(5月7日まで)	生涯学習センター
27日(木)	赤ちゃん健康相談(9:30～)	保健福祉センター
28日(金)	絵本とわらべうたの会(10:00～)	生涯学習センター

人口と世帯数 2月28日現在 ()内は前月比

- 人口 男性 8,542人 (△3)
女性 8,550人 (△1)
合計 17,092人 (△4)
- 世帯数 6,686世帯 (△1)

お誕生おめでとう 2月16日～3月15日受理

氏名	性別	保護者	自治会
遠藤 彩華	女	良太・美幸	上大井
山地 裕晴	男	信裕・亜紀	上大井

希望者のみ掲載(敬称略) 掲載2件/届出5件

町内交通事故発生状況 2月1日～28日

- 件数6件 ● 死亡0人 ● 負傷6人

広報おおいを
アプリで配信



エンジョイ! スポーツ

第32回町民バドミントン大会

3月5日(日)、総合体育館で町民バドミントン大会が開催され、27組54人が参加しました。今回の大会より、男女別ダブルス(個人戦)で行われることになり、日ごろからの練習により意気の合ったプレーで、熱戦が繰り広げられました。各クラスの優勝者は次のとおりです。

- 【男子Aクラス】藤野善樹さん/大村直哉さん 【女子Aクラス】杉野早紀さん/内藤 萌さん
 【男子Bクラス】片沼勝治さん/坂井卓矢さん 【女子Bクラス】大森千津子さん/瀬戸由美さん
 【男子Cクラス】杉本英一さん/工藤 靖さん 【女子Cクラス】神保京子さん/吉村さゆりさん



第22回町民バスケットボール大会

3月12日(日)、総合体育館で町民バスケットボール大会が開催され、7チーム総勢66人の参加がありました。今回は湘光中バスケットボール部のOBとOGから各1チームが参加し、大人のチームに引けを取らないスピードとテクニックで大会を盛り上げてくれました。

- 👏【優勝】Team scratch 【準優勝】マッシュポテト 【第3位】特戦隊



Team scratch ▶
の皆さん

サッカー エスペランサFC 試合結果

平成28年12月26日(月)、秦野テクノスポーツ広場で、第4回秦野スーパーリーグU-12が開催され、予選リーグは1位通過し、決勝戦はPKの末敗退し、準優勝でした。

平成29年2月5日(日)、秦野戸川公園多目的広場で、第2回第2回ランテックカップU-10が開催され、予選リーグは1位通過し、決勝戦では敗退し、準優勝でした。



◀ U-12の選手

U-10の選手▶

おたより紹介

読者の皆さまから寄せられた「広報おおい3月号」のご感想・町へのご意見を紹介します。

- 図書館の蔵書がとても充実していて良いと思います。
- ふれあい館を土曜日でも午前中だけでも開館していただけると助かります。
- ぞうさんクラブ楽しかったです。リフレッシュにもなり子どもにも良い刺激になったと思います。

広報おおいのご感想・町へのご意見など読者の皆さまの声を聞かせください。

件名に「広報4月号」と記入し、住所・氏名・年齢・ご意見・ご感想を以下のメールアドレスにお送りください。

kouhou1@town.oi.kanagawa.jp

広告募集

広報おおいに広告をのせませんか

掲載料(月額)

- 1枠(縦6.5cm×横5.5cm) 5,000円
 - 2枠(縦6.5cm×横11.5cm) 9,500円
 - 3枠(縦6.5cm×横17.5cm) 14,000円
- ホームページのバナー広告も募集しています。

詳細は町ホームページをご覧ください
町民課 ☎ 85-5004

まちがいきがしに 挑戦!

四季の里 里山花まつりでのお笑いライブの
写真です。

上と下の写真は、比べると違っているところが
5か所あります。どこでしょう? 写真の数字
で教えてください。

■応募方法

はがきに、答え・住所・氏名(ペンネーム)・電話番号・年齢・日ごろ思うこと(町への意見や広報おおいへの感想などなんでもOK)を記入して応募

あて先 〒258-8501

足柄上郡大井町金子 1995 番地

大井町役場 町民課 広報おおい係

締切 5月15日(月)

○応募者の中から、抽選で2名の方に粗品をプレゼントします。

○3月号の答え

1・8・10・12・21

○当選者(応募8通)

りょうママさん

ニヤコちゃんさん

おめでとうございます!





町からのお知らせ、町の身近な情報などを
フェイスブックでも配信しています。
<https://www.facebook.com/ooi.town/>



炭づくりで里山の自然を学ぶ

2月11日(土)、19日(日)におおい課外塾炭焼き体験が行われました。山田炭焼き友の会の指導により、山から木を切り出し、炭がまに入れて炭を作りました。また、作業を通して里山の自然と人の生活の関わりを学びました。



雪山の思い出

3月4日(土)、5日(日)に大井町青少年指導員主催の大井町ふれあいスキーが乗鞍高原温泉スキー場で開催され、小学5年～中学3年生の児童生徒19人が参加しました。スキー初心者でもみるみる上達し、楽しく滑ることができました。



お山に広がるひなまつり

2月26日(日)から3月5日(日)まで郷土資料館などで「お山のひなまつり」が開催されました。大きな7段飾りや手作りのつるし雛、ひょうたんで作ったお内裏さまもあり、春が訪れるお山でさまざまなお雛さまを楽しめました。



観光ガイドブックができました

大井町の観光ガイドブックが「大井まるかじりガイドブック」としてリニューアルしました！また、足柄上1市5町で進めている、あしがらブランド作りの一環として、観光情報誌「るぶ」のあしがら版ができました。冊子は役場など公共施設で配布しています。



天使のほほえみ

3歳までのお子さんの写真を募集！
写真と写真のコメント、子どもの名前(ふりがな)、生年月日、電話番号、自治会名を添えて、町民課へ持参またはメールでご応募ください。

町民課 ☎85-5004
mail: kouhou1@town.oi.kanagawa.jp



新宿
田中 麗暖ちゃん(1歳9カ月)
埃麗奈ちゃん(5カ月)
「ボール大好き♪仲良し姉妹」



西大井
井上 椋太くん(1歳5カ月)
「子育て支援センター大好き♡」



一寸木 肇(おおい自然園園長)

本種はワスレナグサの仲間で、やや湿った丘陵地などの木陰や道ばたで見ることが出来ます。歌や文学に登場するワスレナグサはヨーロッパ原産で、園芸種として導入されています。

大井町柳から篠窪に抜けるハイキングコースは、中村川の流れに沿って上流へと続き、春の野草観察コースとして知る人ぞ知るすばらしい道です。この時季の圧巻は、道沿いの斜面を覆うヤマルリソウの群落で、コースのあちこちに見つけることができます。「瑠璃」と言っても、花の色合いは淡青紫色で、時間がたつと淡赤紫色になってきます。葉や茎には細かい毛があり、まるで緑色のベルベットです。

おおい自然園

ヤマルリソウ

No.82